

◎新潟県告示第1094号

新潟県個人情報保護条例（平成17年新潟県条例第2号）第25条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を定める告示（平成21年10月新潟県告示第1284号）の一部を次のとおり改正する。

令和2年10月9日

新潟県知事 花 角 英 世

別表中

「

非常勤職員（事務補助、技能補助）採用選考考査	〃	〃	〃
非常勤嘱託員採用選考考査	〃	〃	〃

」を

「

会計年度任用職員（一般）採用選考考査	〃	〃	〃
会計年度任用職員（専門）採用選考考査	〃	〃	〃

」に

改める。